

1 外国人技能実習生雇用事業場に対する監督指導結果（過去3年間）

	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年
監督指導事業場数	549	655	468
違反事業場数	374	383	326
違反率（％）	68.1%	58.5%	69.7%
全国違反率（％）	70.4%	71.9%	70.8%

（注）違反事業場数には、外国人技能実習生以外の労働者に係る違反も含まれている。

2 違反の内訳（令和2年）

（1）主な違反内容

主な違反内容	違反事業場数（違反率）
安全基準 ^{※1}	122（26.1%）
賃金の支払（労基法第24条）	70（15.0%）
割増賃金の支払（労基法第37条）	69（14.7%）
労働時間（労基法第32条・40条）	64（13.7%）
就業規則（労基法第89条）	51（10.9%）
健康診断結果の医師等意見聴取（安衛法第66条の4）	51（10.9%）
衛生基準 ^{※2}	48（10.3%）
労働条件の明示（労基法第15条）	41（8.8%）
最低賃金の支払（最低賃金法第4条）	34（7.3%）
賃金台帳（労基法第108条）	26（5.6%）
法令等の周知義務（労基法第106条）	23（4.9%）
年次有給休暇（労基法第39条）	21（4.5%）
健康診断（安衛法第66条）	20（4.3%）
時間把握（安衛法第66条の8の3）	14（3.0%）

※1 労働安全衛生法第20～25条のうち設備や作業方法による危険の防止

※2 労働安全衛生法第20～25条のうち健康障害の防止

（2）主要業種別の違反状況

業種（監督実施数）	違反事項（違反率）
輸送用機械製造業（135事業場）	安全基準（37.8%）衛生基準（14.8%）労働時間（13.3%）
食料品製造業（60事業場）	安全基準（28.3%）割増賃金（21.7%）労働時間（11.7%） 健康診断結果の医師等意見聴取（11.7%）
金属製品製造業（55事業場）	安全基準（25.5%）衛生基準（25.5%）賃金の支払 （16.4%）労働時間（16.4%）